

東海労組織破壊を許さないぞ！

淵上さん運輸所復帰裁判

12月2日淵上さんに対する不当な出向の撤回・運輸所への復帰を求める裁判の第3回弁論が東京地裁で開催され、組合員・OB多数が傍聴で参加しました。



今回の弁論では会社の答弁書の主張に対して出向の不当性を明らかにした原告準備書面が提出されました。会社側からはそれに対する反論を行なう事が表明され、来年2月10日に次回の弁論が開催されることになりました。

淵上さんが「強制出向は、東海労組合員を職場から放逐する組織破壊攻撃だ。職場に東海労組織を残すために組合員・OB一丸となって闘おう。」と決意を表明し、参加者全体で確認しました。

■次回弁論

2023年2月10日（金）東京地裁 603号法廷